

1. コンプライアンス推進の取組み状況について

(1) 島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

a. 不適合管理プロセスの改善

2019年5～7月の不適合判定検討会において、597件の不具合情報を審議し、このうち197件を不適合とした。

Aグレードは発生しておらず、Bグレードは3件発生した。

b. 原子力部門の業務運営の仕組み強化

- ・原子力部門戦略会議を定例的に開催し、点検不備問題に係る再発防止対策について進捗状況やその運用状況等を確認した。
- ・原子力安全維持・向上活動、パフォーマンス指標（PI）の検討状況、および検査制度見直しに係る検討状況等について確認した。

c. 原子力安全文化醸成活動の推進

(a) 役員と発電所員との意見交換会の開催

日程	出席者	テーマ
6/19	・平野副社長 ・発電所員 (課長10名)	・業務効率化に向けて、工夫していること、苦勞していること、支障となっていることなど

(b) お客さま視点の価値観を認識する機会拡大

個々の業務の重要性や地域との関わりについて認識を向上させるため、地元行事や社会貢献活動等への参加を継続実施中。

d. 原子力部門人材育成プログラムへの取組み

多様な価値観に触れる経験を通じて幅広い視野を涵養するなどの観点から、以下の各施策を継続的に実施中。

- ・近隣事業所における業務体験（5～7月、9月）

島根原子力発電所の若年層社員のうち計4名を各回1名ずつ、7日間 松江営業所、島根統括セールスセンター、島根原子力本部（渉外運営部・地域共生部）へ派遣。

- ・階層別研修

課長・副長クラスのうち計6名を社外セミナーへ派遣（6、8、12月）。主任クラス（各回18名×2回）・入社2年目社員（20名）を対象とした集合研修を実施（5、9、12月）。

- ・異業種交流（島根県内企業との意見交換会等）へ計5名が参加（5～6月）。

(2) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

a. コンプライアンス経営推進誓約（6月）

6月の人事異動に伴い対象となった取締役および組織の責任者（執行役員含む）39名が「コンプライアンス経営推進誓約書」に署名し、執務室に掲示している。

b. コンプライアンスガイドラインの改訂（6月）

出張旅費における宿泊費実費の適正な取扱いを追加するなど改訂し、全社員へ周知した。

c. 不適切事案の水平展開（7月）

中国電力グループで発生した不適切事案や企業倫理相談窓口へ通報された事案（2018年11月～2019年4月）について、各事業本部・部門およびグループ会社等へ水平展開を実施（今年度1回目）。期中に水平展開すべき事案が発生した場合は、随時、対応する予定。

d. 階層別研修（ステップアップ研修）（7～8月）

入社3年目の社員171名を対象としてコンプライアンス研修を実施した。コンプライアンス違反がもたらす影響について話し合い、問題を率直に相談・共有できる職場風土の醸成の重要性について事例検討を交えて説明した。

e. エネルギアグループ コンプライアンス特別研修（8月）

当社役員、本社部長、事業所長、グループ会社役員などを対象に、コンプライアンス経営に関する会長訓示および社外講師による講演を実施した。後日、社内報9月号やビデオ教材として社内公開する予定。

(a) 会長訓示

- 不祥事を生まないグループの組織風土醸成に向けて、次の2点を要請。
 - ✓ 「一人ひとりの資質向上」という観点からの「社員の倫理観」について
 - ✓ 「組織としての体質強化」という観点からの「幹部の役割」について

(b) 社外講師講演

【演題】右手に論語 左手にコンプライアンス経営

【講師】皆木 和義（DC経営研究会 代表）

【概要】コンプライアンス経営における真摯さの重要性やコンプライアンス意識を高める考え方について論語を用いて解説した。

f. コンプライアンス 新任ライン管理職研修（8～9月）

新任ライン管理職（マネージャー、課長、副長等）、グループ会社の管理職に対して、中国5県において全8回開催予定。コンプライアンス意識の浸透に向けたライン管理職としての必須知識と心得について研修を実施中。

【講師】田中 正博（株）田中危機管理広報事務所 代表取締役社長

【概要】ライン管理職の基本職務、不祥事の原因と予防および平時の心構えについて

g. グループ会社の管理・指導面

(a) エネルギアグループ コンプライアンス役員セミナー（7月）

グループガバナンスの充実に向け、今年度の新たな施策として、グループ会社の役員クラスを対象に社外講師による講義および話し合い研修を実施した。

【講師】中村 葉志生（㈱ハリートアンドカンパニー代表取締役）

【概要】不祥事の分類（故意・過失／作為・不作為）と不祥事予防のための組織マネジメント等について

(b) エネルギアグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議（7月）

今年度1回目を開催し、以下のとおり各社の責任者へ働きかけるとともに情報交換を実施した。

- ✓ 中国電力グループにおけるコンプライアンスへの取組み状況紹介
- ✓ グループ会社からのコンプライアンスへの取組み事例紹介
- ✓ 中国電力グループにおける不適切事案の水平展開
- ✓ エネルギアグループ コンプライアンス役員セミナーの概要紹介
- ✓ コンプライアンスガイドライン改訂版の提供

(c) グループ会社との意見交換（8月）

課題のあるグループ会社と意見交換を実施した（今年度2回目）。

(d) コンプライアンス推進部門長によるグループ会社訪問（8～9月）

不適切事案の発生状況や2019年度にコンプライアンス・リスク管理責任者が変更した会社、過去の訪問実績等をもとに、グループ会社（計8社）を選定し、各社の責任者に対して、コンプライアンス推進、リスク管理、危機管理に関する取組み状況等についてのヒアリングや意見交換を実施中。

2. 内部通報制度の運用状況について

2019年5月～7月の間に、相談窓口に15件の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	5月	6月	7月	計
社内窓口	6(2)	3(0)	4(1)	13(3)
社外窓口	0(0)	1(0)	1(1)	2(1)
計	6(2)	4(0)	5(2)	15(4)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	5月	6月	7月	計
顕名	5(2)	2(0)	4(1)	11(3)
匿名	1(0)	2(0)	1(1)	4(1)
計	6(2)	4(0)	5(2)	15(4)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

(注) 前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

- 点検計画表不備への対応**
点検計画表の修正 (2010年6月末完了)
- 業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し**
直接原因に係る再発防止対策 (2010年7月末完了)
点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し
点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

- ◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

- ・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
- ・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

- ◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(2012/1開始)に向けて, 2011/12に本運用を開始。
- ◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 2012/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

- ◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(2010.7.27)
- ◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(2011.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理
不適合管理を適切, 確実に
行うための仕組みが不足していた。

マネジメント
規制要求事項の変更に
速やかに対応してマネジメント
できる仕組みが十分で
なく適切な対応ができ
なかった。

組織・風土
「報告する文化」「常に
問いかける姿勢」が組織
として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

- 不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。
- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (2010.6.29)
＜活動状況＞・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (2010.7.29~8.2)
・品質保証講演会 (2010.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (2010.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (2010.8.1)
＜活動状況＞ 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (2010.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

- 規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。
- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (2010.7.27)
＜活動状況＞ 第1回開催 (2010.7.27) ~ 第119回開催 (2019.7.22)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
＜活動状況＞ 第1回開催 (2010.8.13) ~ 第101回開催 (2019.6.28)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (2010.9.7), 技術部・発電部を設置 (2011.3.1)。

原子力安全文化醸成活動の推進

- 経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。
- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (2010.6.29)
・職場話し合い研修: 2010年度3回。2011~2013年度年間2回。2014年度以降年間1回。2019年度は4~6月に実施。グループ行動基準も策定。
- ・役員と発電所・建設所員との意見交換会を実施: 2010年度8回。2011~2017年度年間6回 (2013年度7回)。2018年度年間8回。2019年度は6.3, 6.19に実施。
- ・原子力安全文化醸成研修会を開催: 2010年度3回。2011~2013年度年間2回。2014~2015年度年間1回。2016~2017年度2回。2018年度年間1回。
- ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (2011年度)。
- ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (2010.12~2014.12)。
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催: 2010年度4回。2011年度以降年間2回 (2015年度は臨時開催を含み3回)。
- 地元の方々との対話活動の充実
鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (2010年度), 技術系社員による見学会対応 (2010.7~), 定例訪問へ参加 (2010.7~), 地元行事へ参加 (2010.9~), 地元意見の職場内共有 (2010.9~)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (2010.6.3) 2011年度から毎年6月に行事実施。2019年度は6.3に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みを毎年11月に実施。(2010年度~2014年度※)
※...2015年度以降はLLW流量計不適切事案の再発防止対策に関する取り組みに見直し